

記入例② 両親が日本人の場合

- 記入後に訂正、追記、または削除する場合は、修正液を使わず、訂正前の文字が読めるように二重線を引いてください。
- 日本では、出生時間は午前と午後の12時間制で表示します。
(例：スイスの出生証書に「13:30」と記載されている場合は、「午後1時30分」と記載します。)

出生届

令和〇年〇月〇日届出

在スイス日本国大使 殿

来館の場合：来館日
郵送の場合：送付日
を書いてください。

公館印

「長、二、三…」等、
続柄を記入してください。

住所は、州、市町村の順に
番地まで書いてください。
(病院名は不要です)

スイス連邦ベルン州ベルン市フリードビュール通り19番地

スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地

戸籍謄本に記載の通りに
記入。丁目や番地を「-」で
省略しないでください。

世帯主の氏名 外務 翔平 世帯主との続柄 子

父 外務 翔平

和暦

外務 麻衣子

平成〇年〇月〇日 (満〇歳)

平成〇年〇月〇日 (満〇歳)

和暦

東京都千代田区霞が関2丁目2番地

子が生まれたときの世帯のおもな仕事と

- 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
□2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
□3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤務者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約者は5)
✓ □4. 3にあてはまらない常用勤務者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)
□5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
□6. 仕事をしている者のいない世帯
(国勢調査の年…年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)

父母の職業

父の職業 外務 翔平 母の職業 日本

日本国籍を留保する

署名
(※押印は任意)

印

出生証書を添付する。

- 届出人
 1. 父母
 2. 法定代理人()
 3. 同居者
 4. 医師
 5. 助産師
 6. その他の立会者
 7. 公設所の長

住所 スイス連邦ベルン州ベルン市エンゲ通り53番地

本籍 東京都千代田区霞が関2丁目2番地 筆頭者の氏名 外務 翔平

署名 外務 翔平
(※押印は任意)

和暦

平成〇年〇月〇日生

連絡先の記入もお忘れなく!